

# 目 次

## ○第1号（1月23日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開会・開議	3
町長挨拶	3
諸般の報告	3
日程第 1 会議録署名議員の指名	3
日程第 2 会期の決定	4
日程第 3 議案第1号 吉岡町手数料条例の一部を改正する条例	4
日程第 4 議案第2号 令和5年度吉岡町一般会計補正予算（第6号）	7
日程第 5 議案第3号 令和5年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）	8
日程第 6 委員会議案審査報告（予算決算常任委員会委員長報告）	10
日程第 7 議案第2号 令和5年度吉岡町一般会計補正予算（第6号）	11
日程第 8 議案第3号 令和5年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）	11
町長挨拶	12
閉 会	12

# 令和6年第1回吉岡町議会臨時会会議録第1号

---

令和6年1月23日（火曜日）

---

## 議事日程 第1号

令和6年1月23日（火曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第1号 吉岡町手数料条例の一部を改正する条例  
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 4 議案第2号 令和5年度吉岡町一般会計補正予算（第6号）  
(提案・質疑・付託)
- 日程第 5 議案第3号 令和5年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）  
(提案・質疑・付託)
- 日程第 6 委員会議案審査報告（予算決算常任委員会委員長報告）  
(委員長報告に対する質疑)
- 日程第 7 議案第2号 令和5年度吉岡町一般会計補正予算（第6号）  
(討論・表決)
- 日程第 8 議案第3号 令和5年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）  
(討論・表決)
- 

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（14人）

1番	山崎守人君	2番	春山和久君
3番	藤多ゆかり君	4番	大井俊一君
5番	秋山光浩君	6番	宮内正晴君
7番	小林静弥君	8番	富岡栄一君
9番	飯塚憲治君	10番	富岡大志君
11番	坂田一広君	12番	飯島衛君
13番	小池春雄君	14番	廣嶋隆君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	柴崎徳一郎君	副町長	高田栄二君
教育長	山口和良君	総務課長	小林康弘君
企画財政課長	米沢弘幸君	住民課長	一倉哲也君
健康子育て課長	中島繁君	介護福祉課長	永井勇一郎君
産業観光課長	岸一憲君	建設課長	笹沢邦男君
税務会計課長	中澤礼子君	上下水道課長	大澤正弘君
教育委員会事務局長	高橋淳巳君		

---

## 事務局職員出席者

事務局長 福島良一 主任 大橋美穂

## 開会・開議

午前9時30分開会・開議

議長（廣嶋 隆君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達していますので、令和6年第1回吉岡町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

---

## 町長挨拶

議長（廣嶋 隆君） 町長より発言の申入れがありましたので、これを許可します。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 皆さん、おはようございます。

最初に、2024年1月1日に発生しました令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた方々とそのご家族に対しまして謹んでお見舞いを申し上げます。

さて、令和6年第1回吉岡町議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶させていただきます。

本日、臨時会が議員各位出席の下、開会できますことに、心から感謝を申し上げます。

さて、本臨時会では、議案3件を上程させていただきました。慎重審議の上、可決くださいますようよろしくお願い申し上げますとともに、議員皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

---

## 諸般の報告

議長（廣嶋 隆君） 次に、諸般の報告をいたします。

お手元に配付してある書面のとおりです。これをもって諸般の報告といたします。

それでは、お手元に配付してあります議事日程（第1号）により会議を進めます。

---

## 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（廣嶋 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、吉岡町議会会議規則第119条の規定により、議長において、9番飯塚憲治議員、10番富岡大志議員を指名します。

---

## 日程第2 会期の決定

議長（廣嶋 隆君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定します。

なお、会期日程は配付の表のとおりです。

---

## 日程第3 議案第1号 吉岡町手数料条例の一部を改正する条例

議長（廣嶋 隆君） 日程第3、議案第1号 吉岡町手数料条例の一部を改正する条例を議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 議案第1号 吉岡町手数料条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、戸籍法の一部を改正する法律附則第1条第5号に掲げる規定による改正後の戸籍法の規定に基づく事務及びその手数料について定めるため、改正を行うものであります。

その他、詳細につきましては、総務課長に説明させていただきますので、ご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

令和元年5月31日に戸籍法の一部を改正する法律が公布され、住民の利便性の向上と戸籍事務の効率化を図るために、全国市区町村の戸籍情報を連携させた新たな戸籍情報連携システムが構築され、令和6年3月1日から新たなサービスを提供することが可能となります。

そのサービスの内容は、まず、今まで本籍地のみ限定されていた戸籍謄本や除籍謄本の交付が、本籍地以外の市区町村窓口においても可能となる広域交付制度の開始、次に、ほかの行政機関への手続の際に添付する戸籍謄本等に代わる戸籍又は除籍の電子証明書の提供を可能とするための識別符号（以下「電子証明書提供用識別符号」とさせていただきます）の発行の開始、最後に、届出等の書類を画像として電子化した情報（以下「電子化

された届書等情報」とさせていただきます)の内容に係る証明書の交付又は電子化された届書等情報の閲覧が可能となります。

本条例は、それらの発行などを行う事務とそれに係る手数料について新たに定めること、その他所要の改正を行おうとするものであります。

なお、これらの事務及び手数料の額につきましては、地方自治法第228条に規定される「手数料について全国的に統一して定めることが特に必要と認められるものとして政令で定める事務」であるため、地方公共団体の手数料の標準に関する政令(以下「標準政令」とさせていただきます)に準じた金額となっております。

それでは、新旧対照表をご覧ください。

別表第1には、手数料が発生する事務、その金額等について規定されております。

同表の15の項は、新旧対照表の旧の欄(以下「旧の欄」とさせていただきます)の15の項に該当するものでありまして、従来の戸籍謄本、戸籍抄本の交付に加えて、広域交付する戸籍謄本等の交付について規定するものとなります。1通当たりの金額は450円から変更はありません。

なお、戸籍謄本等の広域交付に伴い、磁気ディスクをもって調製された戸籍に係る書面という表記を「戸籍証明書」としております。

16の項は、旧の欄の17の項に該当するものでありまして、戸籍に記載した事項に関する証明書の交付について、制度及び金額に変更はありませんが、標準政令の規定に準じて改正したものとなっております。

17の項につきましては、戸籍に係る電子証明書提供用識別符号に係る発行の事務及び手数料を新たに追加するものとなります。金額は1件につき400円です。ただし、マイナポータルを利用する場合及び戸籍証明書等と同時に取得する場合は無料となります。

2ページの下段から3ページをご覧ください。

18の項は、1ページ、旧の欄の16の項に該当するものでありまして、従来の戸籍謄本や除籍抄本等の交付に加えて、広域交付する除籍謄本等の交付について規定するものとなります。1通当たりの金額は750円から変更はありません。

なお、戸籍謄本等の広域交付に伴い、磁気ディスクをもって調製された除籍に係る書面という表記を「除籍証明書」としております。

19の項は、2ページ、旧の欄下段からの18の項に該当するものでありまして、除籍に記載した事項に関する証明書の交付について、制度及び金額に変更はありませんが、標準政令の規定に準じて改正したものとなっております。

3ページの下段から4ページをご覧ください。

20の項については、除籍に係る電子証明書提供用識別符号に係る発行の事務及び手数

料を新たに追加するものとなります。金額は1件につき700円です。戸籍と同様、マイナポータルを利用する場合及び除籍証明書等と同時に取得する場合は無料となります。

4ページの下段から5ページをご覧ください。

21の項については、3ページ、旧の欄中段からの19の項及び20の項に該当するものでありまして、従来の婚姻、離婚等の戸籍の各種届出の記載内容や届出が受理されたことの証明書の交付に加えて、電子化された届書等情報に係る証明書の交付について規定するものとなります。1通当たりの金額は350円、摘要欄に規定される上質紙を用いた場合は1,400円というものから変わりはありません。

5ページをご覧ください。

22の項については、4ページ、旧の欄下段の21の項に該当するものでありまして、従来の戸籍の各種届出等の閲覧に加えて、電子化された届書等情報の閲覧について規定するものとなります。1件当たりの金額は350円から変更はありません。

5ページ下段から6ページをご覧ください。

23の項から41の項までは、今回の改正に伴い項番号を繰り下げる改正となります。

42の項については、法律名を略称とするとともに項番号を繰り下げる改正となります。

7ページをご覧ください。

43の項から47の項までは、今回の改正に伴い項番号を繰り下げる改正となります。

続きまして、議案書2ページ最下段から3ページの附則をご覧くださいと思います。施行期日につきましては、戸籍法の一部を改正する法律附則第1条第5号に掲げる規定の施行日であります令和6年3月1日としたものであります。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議 長（廣嶋 隆君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号は、吉岡町議会会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立によって採決を行います。

議案第1号 吉岡町手数料条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

議長(廣嶋 隆君) 起立多数です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第2号 令和5年度吉岡町一般会計補正予算(第6号)

議長(廣嶋 隆君) 日程第4、議案第2号 令和5年度吉岡町一般会計補正予算(第6号)を議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。柴崎町長。

[町長 柴崎徳一郎君登壇]

町長(柴崎徳一郎君) 議案第2号 令和5年度吉岡町一般会計補正予算(第6号)について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,020万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億7,893万1,000円とするものであります。

補正の主な内容については、国の低所得者支援及び国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、町独自に食費及び燃料等の物価高騰に直面するゼロ歳から18歳までの児童を養育する世帯に対し、児童1人当たり1万円の現金を支給するものです。

その他、詳細については、企画財政課長に説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長(廣嶋 隆君) 米沢企画財政課長。

[企画財政課長 米沢弘幸君発言]

企画財政課長(米沢弘幸君) 町長の補足説明をさせていただきます。

議案第2号 令和5年度吉岡町一般会計補正予算(第6号)、議案書1ページをご覧ください。

第1条第1項の歳入歳出予算の補正額は、町長が提案理由の中で申し上げたとおりです。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表・歳入歳出予算補正」によるということで、内容については、補正の款項の区分等を含め事項別明細書で説明します。

議案書10ページをご覧ください。

初めに、歳入の主なものです。

15款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金1節総務費国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億1,253万6,000円の増は、歳出の当該補助金分の計上となります。

19款繰入金2項基金繰入金1目1節財政調整基金繰入金766万9,000円の増は、歳出の町負担分の計上です。補正後の財政調整基金からの繰入額は9億549万5,000円です。

次に、歳出の主なものになります。

11ページをご覧ください。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費6,642万6,000円の増は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業のうち低所得世帯支援として令和5年度町民税均等割のみ課税世帯1世帯当たり10万円の支給を行うもの及び子ども加算として令和5年度町民税均等割非課税世帯及び均等割のみ課税されている世帯に属する18歳以下の世帯員1人につき5万円の支給を行うものに係る事業費及び事業経費の計上となります。

12ページをご覧ください。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費4,677万9,000円の増は、食費及び燃料等の物価高騰に直面するゼロ歳から18歳までの児童を養育する世帯に対し、児童1人当たり1万円の現金を支給するための計上となります。

10款教育費1項教育総務費2目事務局費700万円の増は、食材費の物価高騰分を助成することで保護者負担の軽減を図るための計上となります。

その他、別紙参考資料として、A4判、10ページの説明資料を添付させていただきました。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（廣嶋 隆君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第2号は、予算決算常任委員会に付託します。

---

## 日程第5 議案第3号 令和5年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）

議長（廣嶋 隆君） 日程第5、議案第3号 令和5年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 議案第3号 令和5年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

本補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,612万6,000円とするものであります。

補正の内容につきましては、食材費の物価高騰に対応するため、一般会計からの繰入金及び給食用食材費をそれぞれ増額することで、引き続き安全安心の給食を提供し、併せて保護者負担の軽減を図るものであります。

なお、詳細につきましては、教育委員会事務局長に説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（廣嶋 隆君） 高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言〕

教育委員会事務局長（高橋淳巳君） それでは、議案第3号 令和5年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、町長の補足説明をさせていただきます。

本補正の内容につきましては、先ほど町長が提案理由でも申し上げたとおり、依然として続いております食材費等の物価高騰に対応するものであります。

それでは、議案書6ページをご覧ください。

まずは、歳入となりますが、2款1項1目繰入金1節一般会計繰入金で、物価高騰対応重点支援給付金分といたしまして700万円を増額するものでございます。

次の7ページ、歳出につきましても、1目学校給食費15節原材料費の給食用食材料費（物価高騰対応重点支援給付金分）を、歳入と同額の700万円を増額させていただくものとなります。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議 長（廣嶋 隆君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） これは、もう1月ですから2月、3月ということなんですけれども、1食当たりおよそ幾らになるんですか。

議 長（廣嶋 隆君） 高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言〕

教育委員会事務局長（高橋淳巳君） 実際に物価高騰部分を加味しますと、1食当たり約300円ほどかかっております。

議 長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番(小池春雄君) 1食幾らと言ったんですよ。1食幾らか。1食で見るとどれぐらいになるんですかと言ったんですけども。人数で割れないですか。

議長(廣嶋 隆君) 高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言〕

教育委員会事務局長(高橋淳巳君) 1食当たりですと、当初予算ではおよそ292円で計算しておりました。それが物価高騰により約300円ほどになっております。

議長(廣嶋 隆君) 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番(小池春雄君) 答えが違うんです。700万円ですよ。そうすると、1食で見ると幾らかかっているのか。これが生徒の人数、要するにこれから2月、3月とありますけれども、2月、3月で幾らかかっているのか、この700万円というのは1食当たり幾らの補助になるんですかと聞いているんですよ。

議長(廣嶋 隆君) 高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言〕

教育委員会事務局長(高橋淳巳君) 1食当たりとしますと、こちらの700万円出させていただいたものは、4月から11月までの実績と12月から3月の見込みを計算しまして、それをたら積みという形で700万円と出させていただいておる数字でありますので。そのようにさせていただきます。

議長(廣嶋 隆君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(廣嶋 隆君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第3号は、予算決算常任委員会に付託します。

ここで暫時休憩とします。

午前 9時54分休憩

---

午前11時05分再開

議長(廣嶋 隆君) 会議を再開します。

---

## 日程第6 委員会議案審査報告(予算決算常任委員会委員長報告)

議長(廣嶋 隆君) 日程第6、委員会議案審査報告を議題とします。

予算決算常任委員会に付託した議案の審査報告をお願いします。

それでは、予算決算常任委員会飯島委員長、委員長報告をお願いします。飯島委員長。

〔予算決算常任委員会委員長 飯島 衛君登壇〕

予算決算常任委員長（飯島 衛君） 12番飯島です。

予算決算常任委員会委員長報告を行います。

本日1月23日、第1回臨時会におきまして当委員会に付託されました議案について、午前10時より委員会室において、執行より町長、副町長、教育長、関係課長、局長、室長、議長、委員13名の出席の下、慎重に審査を行いましたので報告いたします。

議案第2号 令和5年度吉岡町一般会計補正予算（第6号）については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額補正が主なものです。審査の結果、原案適正と認め、賛成多数で可決されました。

議案第3号 令和5年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）については、学校給食食材費高騰分の助成をする補正です。審査の結果、原案適正と認め、賛成多数で可決されました。

以上、委員長報告といたします。

議長（廣嶋 隆君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

飯島委員長、自席にお戻りください。

---

#### 日程第7 議案第2号 令和5年度吉岡町一般会計補正予算（第6号）

議長（廣嶋 隆君） 日程第7、議案第2号 令和5年度吉岡町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第2号 令和5年度吉岡町一般会計補正予算（第6号）を委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 議案第3号 令和5年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）

議長（廣嶋 隆君） 日程第8、議案第3号 令和5年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第3号 令和5年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）を委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、委員長の報告のとおり可決されました。

これで、本日の日程が全て終了しました。

---

## 町長挨拶

議長（廣嶋 隆君） 閉会の前に町長の発言の申入れを許可します。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 令和6年第1回議会臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、上程案件について可決いただきまして大変ありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

可決いただきました案件については速やかに執行させていただきます。また、今回議決いただいた物価高の影響を受けた低所得世帯及び児童養育世帯への対応につきましても速やかに進めるとともに、今後もその時々において臨機応変な対応を取れるよう、関係機関等と連携しながら対処していきたいと考えております。

結びに、議員皆様にはますますのご活躍をご祈念申し上げまして、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日は大変お世話になりました。

---

## 閉会

議長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、令和6年第1回吉岡町議会臨時会を閉会します。

午前11時10分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 廣 嶋 隆

吉岡町議会議員 飯 塚 憲 治

吉岡町議会議員 富 岡 大 志